

News Letter

ニュースレター



平成 25 年 5 月 31 日

『「めいぎんフラット 35 定率型」手数料引下げキャンペーン』の実施について

名古屋銀行（頭取 築瀬 悠紀夫）は、住宅金融支援機構の【フラット 35】について、昨年 3 月より取扱いを開始した「めいぎんフラット 35 定率型」の手数料引下げキャンペーンを実施いたしますのでお知らせします。

記

1. 名 称 「めいぎんフラット 35 定率型」手数料引下げキャンペーン
2. 対 象 平成 25 年 6 月 3 日（月）から平成 26 年 3 月 31 日（月）までに「めいぎんフラット 35 定率型」をお借入いただけるお客さま
3. キャンペーン手数料と通常手数料の比較

	通常		キャンペーン期間中
「定率型」の 事務取扱手数料	お借入額×1.79%	➔	お借入額× 1.575%

4. 補 足
 - ☑ 「めいぎんフラット 35」には「定率型」と「定額型」があり、キャンペーン対象である「定率型」は「定額型」に比べて低い金利が適用可能
（平成 25.6 月度の適用金利 借入期間 21 年以上の場合 定率型:年 2.03% 定額型:年 2.28%）
 - ☑ 定率型導入後、当行のフラット 35 の取扱い件数は増加傾向
（フラット実行件数 平成 23 年度：46 件 ⇒ 平成 24 年度：131 件）

以 上